

58-1 市町村内総生産（第1次産業）

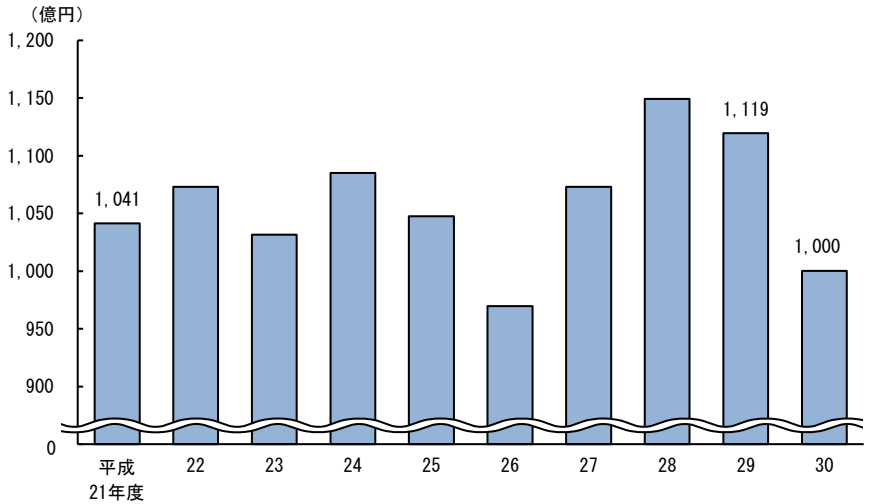
順位	市町村	金額 (百万円)	増減率(%) (対平成29年度)
	全 県	100,022	△10.7
1	深 谷 市	16,050	△13.7
2	川 越 市	5,551	△10.0
3	加 須 市	5,267	△7.5
4	さいたま市	4,911	△10.0
5	熊 谷 市	4,736	△13.7
6	本 庄 市	4,362	△13.1
7	所 沢 市	3,630	△11.5
8	鴻 巣 市	2,947	△8.1
9	久 喜 市	2,768	△8.0
10	神 川 町	2,716	△13.1
11	上 里 町	2,638	△14.5
12	狭 山 市	2,529	△9.8
13	行 田 市	2,201	△3.4
14	羽 生 市	2,161	△7.0
15	越 谷 市	2,044	△12.3
16	三 芳 町	1,915	△9.7
17	寄 居 町	1,820	△12.0
18	春日部市	1,779	△7.4
19	幸 手 市	1,403	△5.0
20	川 島 町	1,375	△7.9
21	川 口 市	1,373	△10.1
22	日 高 市	1,371	△12.7
23	吉 川 市	1,354	△11.3
24	戸 田 市	1,323	0.5
25	吉 見 町	1,190	△4.3
26	入 間 市	1,161	△8.9
27	秩 父 市	1,146	△9.7
28	美 里 町	1,114	△9.5
29	三 郷 市	1,101	△6.8
30	東 松 山 市	955	△7.1
31	杉 戸 町	949	△8.7
32	新 座 市	840	△15.4
33	小 鹿 野 町	779	△11.5
34	上 尾 市	776	△13.0
35	白 岡 市	766	△12.2
36	ふじみ野市	756	△17.3
37	八 潮 市	740	△6.1
38	蓮 田 市	684	△11.0
39	富 士 見 市	657	△11.6
40	坂 戸 市	612	△7.2
41	桶 川 市	610	△10.9
42	草 加 市	562	△9.4
43	川 川 町	544	△10.6
44	小 嵐 山 町	517	△13.4
45	滑 川 町	446	△7.6
46	和 光 市	444	△5.7
47	鶴ヶ島市	441	△13.5
48	北 本 市	434	△14.6
49	宮 代 町	406	△7.3
50	飯 能 市	393	△10.1
51	飯 伏 町	382	△7.5
52	朝 霞 市	336	△18.0
53	伊 奈 町	299	△11.0
54	鳩 山 町	295	△8.9
55	毛 呂 山 町	260	△11.0
56	越 生 町	256	△0.1
57	ときがわ町	184	△12.9
58	皆 野 町	177	△10.1
59	横 瀬 町	163	△8.9
60	東 秩 父 村	156	△9.5
61	志 木 市	147	△9.8
62	長 瀨 町	103	△14.2
63	蕨 市	16	△25.1

■第1次産業の市町村内総生産は、対前年度比 10.7%減

県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、平成30年度の第1次産業の市町村内総生産額は、全体の0.4%、1,000億円で、前年度の1,119億円と比べて10.7%減少しました。

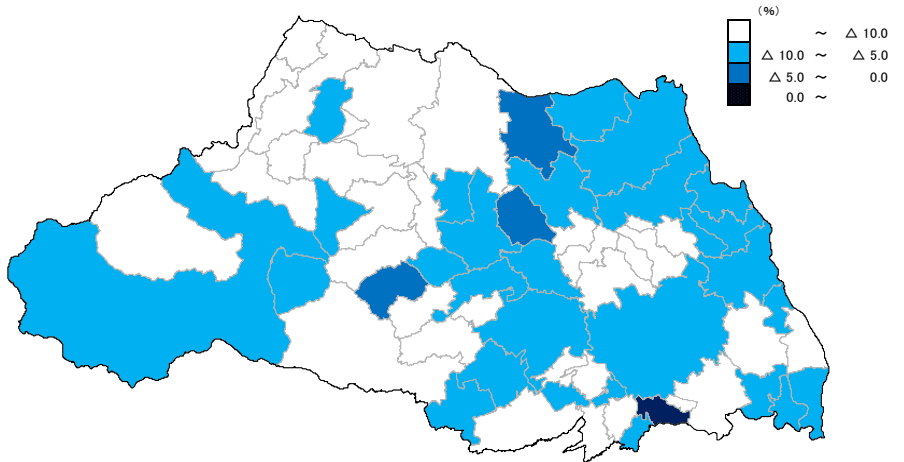
対前年度増減率をみると、増加率が最も大きかったのは戸田市(0.5%)、減少率が最も大きかったのは蕨市(△25.1%)でした。

市町村内総生産額(第1次産業)の推移(全県)



資料: 県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

市町村内総生産額(第1次産業)の増減率の分布
(平成29年度 → 平成30年度)



資料: 県統計課「平成30年度埼玉縣市町村民経済計算」

●市町村内総生産(第1次産業)とは

1年間に市町村内の第1次産業(農業、林業、水産業)の各事業所で産出された付加価値の合計。

平成30年度 資料: 県統計課「平成30年度埼玉縣市町村民経済計算」

注1) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改訂される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

注2) さいたま市は独自に推計を実施しており、推計方法が異なるため、必ずしも本県の推計した結果とは一致しない。

58-2 市町村内総生産（第2次産業）

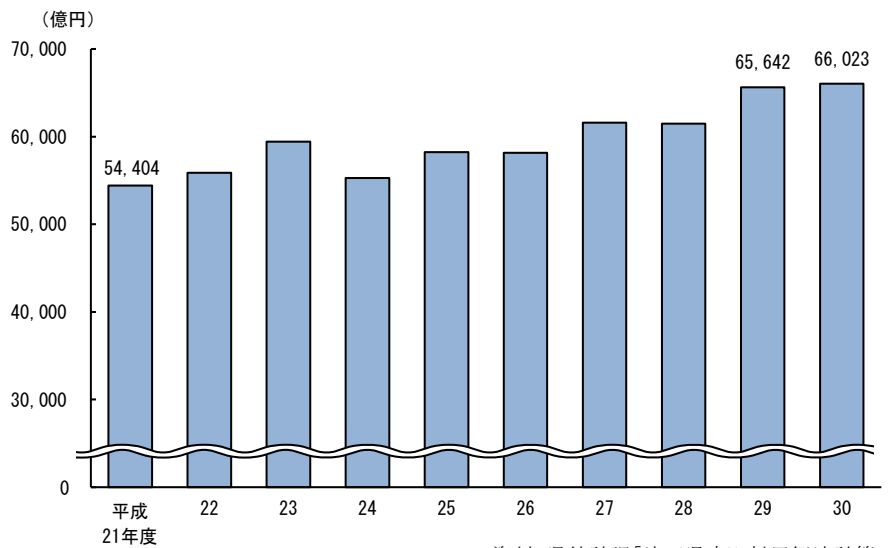
順位	市町村	金額 (百万円)	増減率(%) (対平成29年度)
	全 県	6,602,294	0.6
1	さいたま市	674,571	0.8
2	熊谷市	468,205	2.2
3	川口市	343,079	2.3
4	川越市	330,692	4.8
5	狭山市	288,743	△8.7
6	上尾市	230,268	△2.9
7	草加市	228,437	△4.2
8	加須市	197,358	△0.5
9	深谷市	196,697	△13.3
10	久喜市	189,685	1.3
11	八潮市	187,591	2.5
12	入間市	184,791	1.7
13	戸田市	176,251	13.5
14	飯能市	161,629	12.5
15	越谷市	146,827	△2.0
16	羽生市	133,989	1.9
17	東松山市	130,026	41.2
18	本庄市	129,315	△1.6
19	所沢市	127,701	△10.5
20	春日部市	120,549	5.2
21	行田市	117,534	4.1
22	日高市	113,116	12.2
23	新座市	106,677	22.6
24	三芳町	105,383	△1.2
25	鴻巣市	98,045	2.7
26	三郷市	85,219	7.3
27	蓮田市	77,915	△14.4
28	寄居町	77,008	△20.2
29	坂戸市	69,839	△20.9
30	ふじみ野市	69,676	4.7
31	朝霞市	66,764	19.9
32	秩父市	57,751	△2.0
33	蕨市	57,120	20.1
34	幸手市	53,657	△6.4
35	吉川市	52,700	4.8
36	美里町	52,192	△9.4
37	桶川市	49,903	△18.8
38	上里町	49,248	△6.5
39	伊奈町	48,535	16.0
40	滑川町	45,563	8.4
41	嵐山町	43,572	△1.5
42	川島町	41,057	△12.6
43	鶴ヶ島市	38,700	22.7
44	北本市	38,603	6.9
45	白岡市	33,439	△1.1
46	吉見町	32,615	7.5
47	神川町	29,722	△2.9
48	和光市	27,413	△2.6
49	小川町	26,152	△16.4
50	富士見市	24,599	11.8
51	杉戸町	23,515	△19.3
52	志木市	22,769	13.5
53	松伏町	21,939	22.5
54	ときがわ町	18,641	△27.1
55	毛呂山町	18,413	9.2
56	小鹿野町	15,361	25.4
57	横瀬町	14,053	△8.8
58	皆野町	7,634	7.1
59	長瀨町	6,869	△12.8
60	宮代町	6,258	△12.1
61	越生町	4,759	△10.6
62	鳩山町	4,103	8.4
63	東秩父村	1,861	△20.3

■第2次産業の市町村内総生産は、対前年度比0.6%増

県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、平成30年度の第2次産業の市町村内総生産額は、全体の28.4%、6兆6,023億円で、前年度の6兆5,642億円と比べて0.6%増加しました。

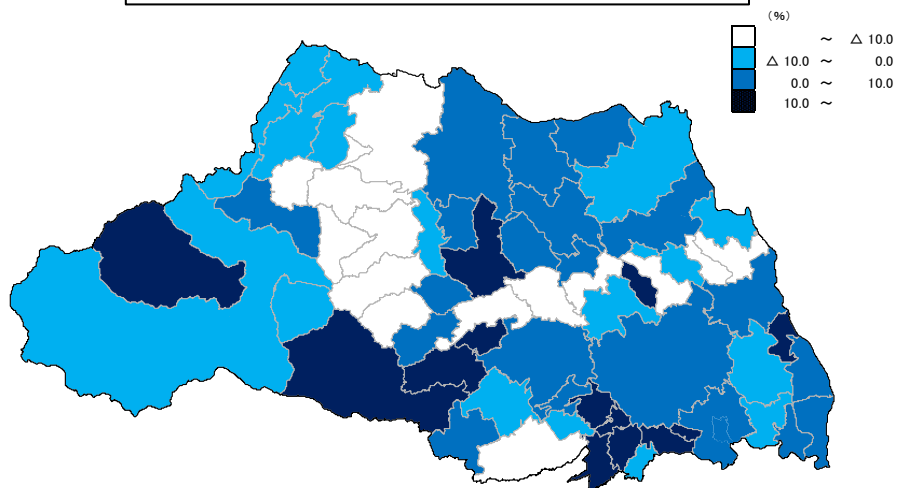
対前年度増減率をみると、増加率が最も大きかったのは東松山市（41.2%）、減少率が最も大きかったのはときがわ町（△27.1%）でした。

市町村内総生産額（第2次産業）の推移（全県）



資料：県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

市町村内総生産額（第2次産業）の増減率の分布
（平成29年度 → 平成30年度）



資料：県統計課「平成30年度埼玉縣市町村民経済計算」

●市町村内総生産（第2次産業）とは

1年間に市町村内の第2次産業（鉱業、建設業、製造業）の各事業所で産出された付加価値の合計。

平成30年度 資料：県統計課「平成30年度埼玉縣市町村民経済計算」

注1) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改訂される（最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載）。

2) さいたま市は独自に推計を実施しており、推計方法が異なるため、必ずしも本県の推計した結果とは一致しない。

58-3 市町村内総生産（第3次産業）

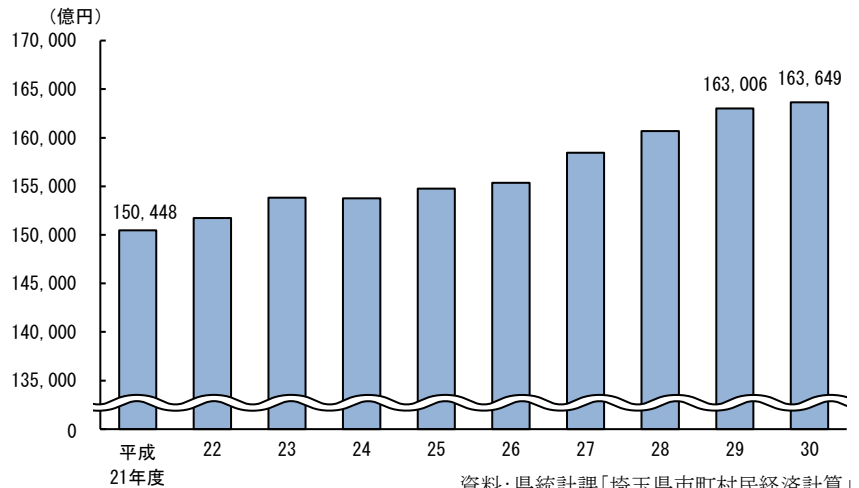
順位	市町村	金額 (百万円)	増減率(%) (対平成29年度)
	全 県	16,364,917	0.4
1	さいたま市	4,098,170	0.5
2	川 口 市	1,080,743	0.3
3	川 越 市	914,664	0.6
4	所 沢 市	724,167	0.4
5	越 谷 市	665,859	0.2
6	熊 谷 市	581,974	0.5
7	上 尾 市	428,759	0.4
8	春日部市	422,267	0.6
9	草 加 市	414,194	0.1
10	戸 田 市	373,697	△0.0
11	狭 山 市	348,349	0.3
12	久 喜 市	328,555	0.9
13	三 郷 市	316,261	0.2
14	朝 霞 市	310,839	0.2
15	新 座 市	298,554	△0.0
16	深 谷 市	277,803	0.1
17	和 光 市	260,342	0.9
18	入 間 市	246,908	△0.0
19	本 庄 市	228,438	0.1
20	加 須 市	217,591	0.6
21	東 松 山 市	215,979	1.0
22	ふじみ野市	192,330	△0.2
23	坂 戸 市	184,060	0.2
24	八 潮 市	182,132	0.7
25	鴻 巣 市	177,067	△0.0
26	行 田 市	174,859	0.7
27	飯 能 市	172,559	1.5
28	富 士 見 市	156,786	0.1
29	秩 父 市	154,313	1.1
30	蕨 市	145,121	△0.1
31	桶 川 市	140,135	0.2
32	三 芳 町	127,659	0.2
33	鶴ヶ島市	125,017	△0.6
34	志 木 市	118,000	0.3
35	日 高 市	111,801	0.0
36	北 本 市	111,112	△0.1
37	吉 羽 市	105,160	△0.1
38	吉 川 市	101,560	0.3
39	杉 戸 町	99,365	0.3
40	幸 手 市	98,216	0.7
41	蓮 田 市	97,453	0.9
42	白 岡 市	88,216	0.3
43	伊 奈 町	77,234	△0.0
44	寄 居 町	73,299	0.2
45	毛 呂 山 町	71,034	0.8
46	宮 代 町	50,941	0.1
47	小 川 町	50,386	0.0
48	川 島 町	47,453	0.2
49	上 里 町	46,555	△0.1
50	松 伏 町	43,104	2.2
51	滑 川 町	41,859	0.5
52	嵐 山 町	39,117	△0.4
53	吉 見 町	38,448	△1.6
54	鳩 山 町	24,490	△0.2
55	神 川 町	21,302	0.8
56	美 里 町	20,947	0.1
57	皆 野 町	20,174	△0.0
58	小 鹿 野 町	18,864	0.2
59	ときがわ町	17,196	△0.2
60	越 生 町	16,146	△0.1
61	長 瀨 町	13,166	0.4
62	横 瀨 町	12,973	△0.4
63	東 秩 父 村	3,195	0.4

■第3次産業の市町村内総生産は、対前年度比0.4%増

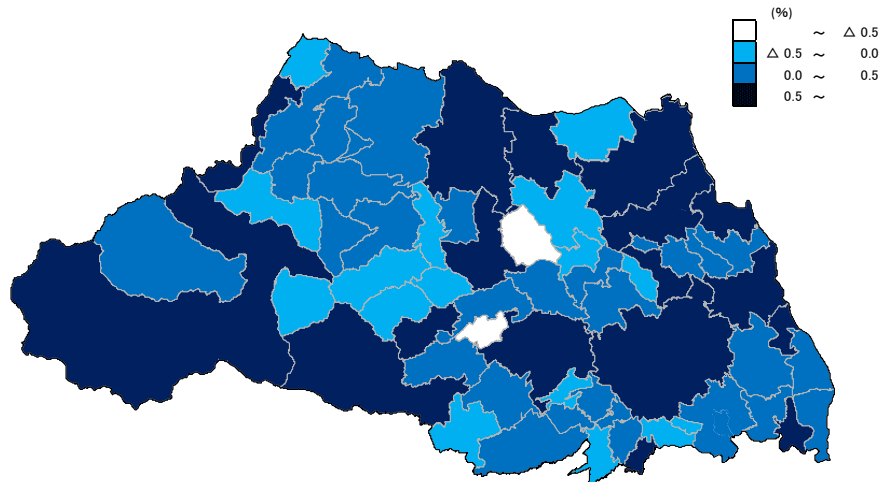
県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、平成30年度の第3次産業の市町村内総生産額は、全体の70.4%、16兆3,649億円で、前年度の16兆3,006億円と比べて0.4%増加しました。

対前年度増減率をみると、増加率が最も大きかったのは松伏町(2.2%)、減少率が最も大きかったのは吉見町(△1.6%)でした。

市町村内総生産額(第3次産業)の推移(全県)



市町村内総生産額(第3次産業)の増減率の分布
(平成29年度 → 平成30年度)



●市町村内総生産(第3次産業)とは

1年間に市町村内の第3次産業(電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、公務、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービス)の各事業所で産出された付加価値の合計。

平成30年度 資料: 県統計課「平成30年度埼玉縣市町村民経済計算」

注1) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改訂される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

2) さいたま市は独自に推計を実施しており、推計方法が異なるため、必ずしも本県の推計した結果とは一致しない。

59 1人当たり市町村民所得

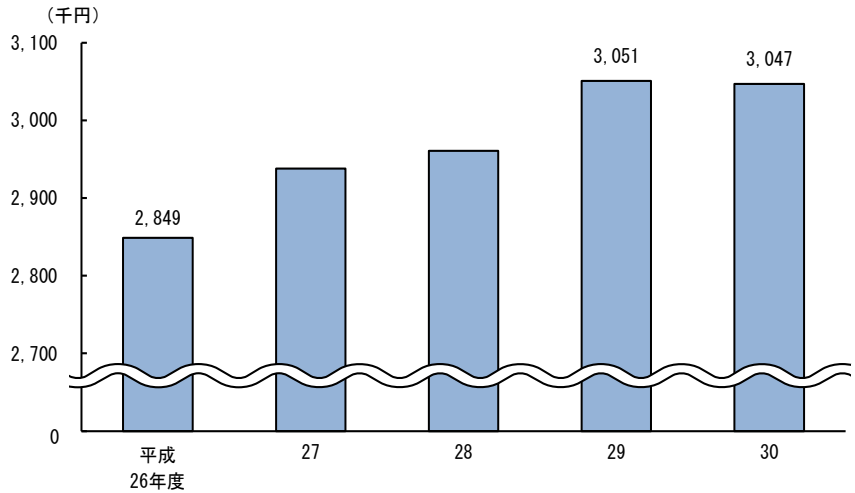
順位	市町村	金額(千円)
	全 県	3,047
1	和光 市	3,926
2	さいたま 市	3,688
3	戸田 市	3,581
4	朝霞 市	3,416
5	三芳 町	3,302
6	志木 市	3,202
7	蕨 市	3,181
8	八潮 市	3,152
9	川口 市	3,100
10	所沢 市	3,079
11	熊谷 市	3,042
12	川越 市	3,004
13	富士見 市	2,967
14	新座 市	2,952
15	三郷 市	2,950
16	草加 市	2,946
17	ふじみ野 市	2,945
18	狭山 市	2,921
19	越谷 市	2,893
20	滑川 町	2,884
21	上尾 市	2,874
22	白岡 市	2,864
23	久喜 市	2,854
24	本庄 市	2,838
25	美里 町	2,823
26	飯能 市	2,821
27	川島 町	2,818
28	桶川 市	2,789
29	蓮田 市	2,789
30	吉川 市	2,784
31	入間 市	2,775
32	鶴ヶ島 市	2,750
33	東松山 市	2,746
34	日高 市	2,742
35	伊奈 町	2,736
36	北本 市	2,705
37	深谷 市	2,698
38	羽生 市	2,694
39	鴻巣 市	2,677
40	吉見 町	2,665
41	嵐山 町	2,658
42	加須 市	2,657
43	行田 市	2,646
44	坂戸 市	2,638
45	寄居 町	2,629
46	春日部 市	2,567
47	杉戸 町	2,552
48	上里 町	2,549
49	幸手 市	2,448
50	神川 町	2,435
51	長瀬 町	2,430
52	鳩山 町	2,418
53	秩父 市	2,412
54	小川 町	2,407
55	松伏 町	2,363
56	越生 町	2,350
57	ときがわ 町	2,346
58	横瀬 町	2,341
59	宮代 町	2,314
60	毛呂山 町	2,197
61	皆野 町	2,189
62	小鹿 町	2,173
63	東秩父 村	1,793

■1人当たり市町村民所得は、対前年度比0.1%減

県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、平成30年度の1人当たり市町村民所得(県全体)は3,047千円で、平成29年度の3,051千円から4千円減(△0.1%)となりました。

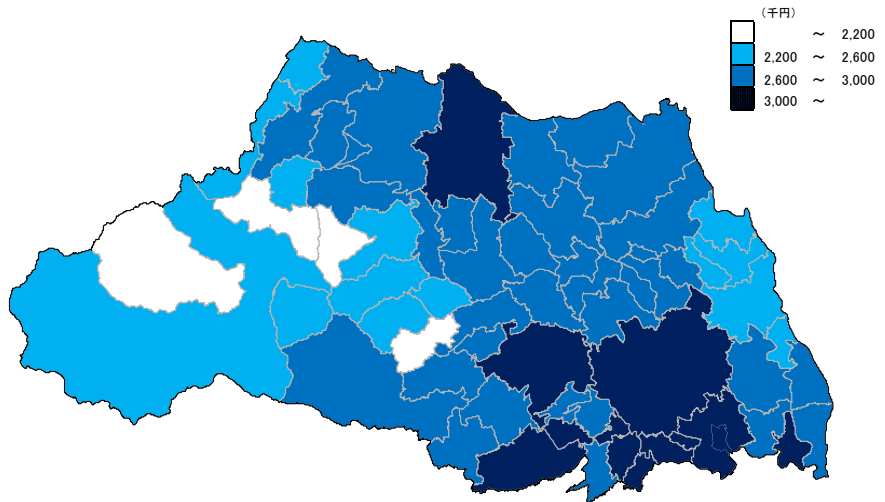
平成30年度の対前年度増加率は、25市町でプラスとなりました。

1人当たり市町村民所得の推移(全県)



資料: 県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

1人当たり市町村民所得の分布



資料: 県統計課「平成30年度埼玉縣市町村民経済計算」

●1人当たり市町村民所得とは

市町村民所得を国勢調査人口又は推計人口(10月1日現在)で除したものの。
 ※この場合の「所得」は、企業の利益なども含めた市町村民経済全体の所得を表しており、個人の給与や実収入の平均値を表すものではない。

平成30年度 資料: 県統計課「平成30年度埼玉縣市町村民経済計算」

注) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改訂される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

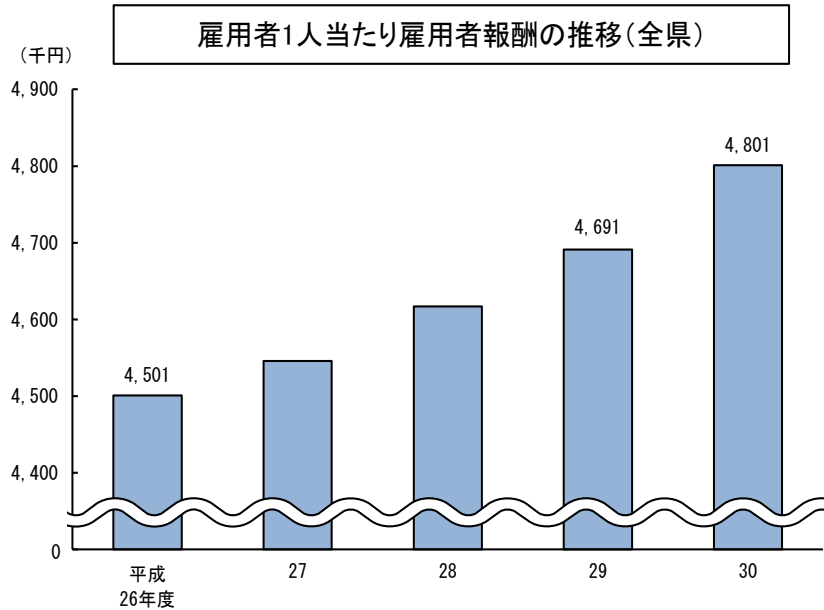
60 雇用者1人当たり雇用者報酬

順位	市町村	金額(千円)
	全 県	4,801
1	和光市	6,031
2	さいたま市	6,008
3	志木市	5,559
4	朝霞市	5,524
5	戸田市	5,461
6	所沢市	5,131
7	蕨市	5,031
8	富士見市	5,003
9	川口市	4,973
10	ふじみ野市	4,973
11	草加市	4,815
12	八潮市	4,805
13	越谷市	4,801
14	新座市	4,764
15	川越市	4,753
16	三郷市	4,663
17	三芳町	4,640
18	白岡市	4,633
19	蓮田市	4,560
20	上尾市	4,455
21	桶川市	4,424
22	吉川市	4,406
23	伊奈町	4,377
24	鶴ヶ島市	4,360
25	狭山市	4,354
26	坂戸市	4,311
27	熊谷市	4,301
28	鴻巣市	4,270
29	入間市	4,255
30	滑川町	4,228
31	久喜市	4,196
32	飯能市	4,188
33	北本市	4,114
34	深谷市	4,073
35	日高市	4,067
36	東松山市	4,062
37	宮代町	4,051
38	本庄市	4,032
39	春日部市	4,032
40	鳩山町	4,017
41	杉戸町	3,950
42	行田市	3,772
43	羽生市	3,730
44	松伏町	3,700
45	幸手市	3,679
46	毛呂山町	3,628
47	加須市	3,620
48	嵐山町	3,608
49	長瀬町	3,605
50	川島町	3,571
51	越生町	3,561
52	上里町	3,549
53	秩父市	3,549
54	小川町	3,448
55	吉見町	3,419
56	横瀬町	3,416
57	寄居町	3,392
58	美里町	3,384
59	皆野町	3,199
60	ときがわ町	3,188
61	神川町	3,092
62	小鹿野町	3,046
63	東秩父村	2,628

■ 埼玉県の雇用者1人当たり雇用者報酬は、増加傾向

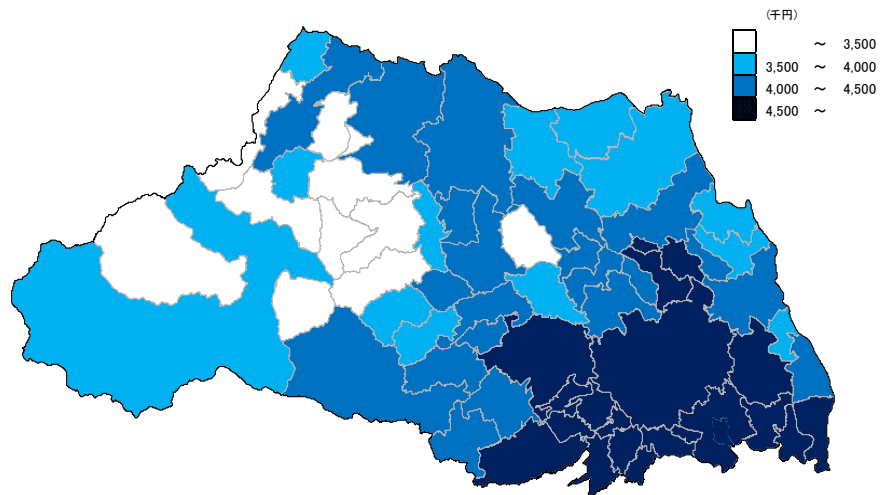
県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、平成30年度の雇用者1人当たり雇用者報酬(県全体)は4,801千円で、平成29年度の4,691千円から110千円(2.3%)増となりました。

平成30年度の対前年度増加率は、53市町でプラスとなりました。



資料: 県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

雇用者1人当たり雇用者報酬の分布



資料: 県統計課「平成30年度埼玉縣市町村民経済計算」

● 雇用者1人当たり雇用者報酬とは

雇用者報酬合計を雇用者数で割った額。

※雇用者とは、雇われて給料、賃金を得ている者。

平成30年度 資料: 県統計課「平成30年度埼玉縣市町村民経済計算」

注) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改定される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

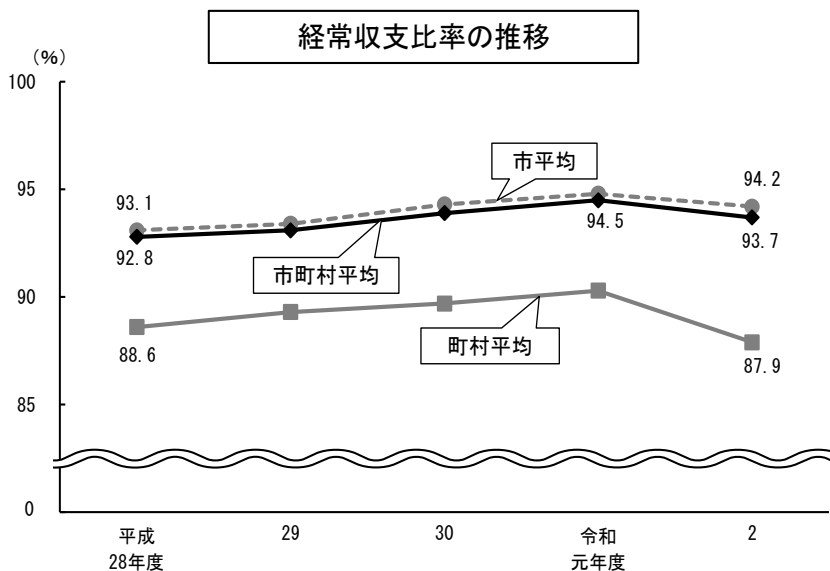
61 経常収支比率

順位	市町村	経常収支比率(%)
	全 県	93.7
1	草 加 市	97.4
2	さいたま 市	97.3
3	川 口 市	97.1
4	入 間 市	97.0
5	川 越 市	96.9
6	朝 霞 市	96.4
7	新 座 市	96.1
8	吉 川 市	96.0
9	ふじみ野 市	95.8
10	毛 呂 山 町	95.5
11	上 尾 市	95.2
12	所 沢 市	95.0
13	本 庄 市	94.1
14	日 高 市	94.1
15	東 松 山 市	94.1
16	志 木 市	93.8
17	行 田 市	93.8
18	春 日 部 市	93.8
19	桶 川 市	93.8
20	鴻 巣 市	93.6
21	狭 山 市	93.4
22	鶴 ヶ 島 市	93.3
23	三 郷 市	93.2
24	飯 能 市	92.9
25	越 生 町	92.8
26	幸 手 市	92.3
27	坂 戸 市	92.2
28	宮 代 町	91.9
29	加 須 市	91.8
30	加 羽 市	91.7
31	三 芳 町	91.4
32	戸 田 市	91.2
33	北 本 市	91.2
34	伊 奈 町	91.1
35	富 士 見 市	91.1
36	鳩 山 町	90.7
37	白 岡 市	90.5
38	和 光 市	90.4
39	上 里 町	90.1
40	越 谷 市	89.9
41	久 喜 市	89.5
42	小 川 町	89.2
43	熊 谷 市	88.9
44	蓮 田 市	88.8
45	吉 見 町	88.5
46	杉 戸 町	88.3
47	神 川 町	87.9
48	秩 父 市	87.8
49	ときがわ 町	87.5
50	八 潮 市	86.9
51	嵐 山 町	86.9
52	東 秩 父 村	86.5
53	滑 川 町	86.2
54	小 鹿 野 町	85.6
55	深 谷 市	85.6
56	皆 野 町	85.1
57	蕨 市	85.1
58	松 伏 町	84.6
59	長 瀨 町	84.3
60	横 瀬 町	84.2
61	川 島 町	81.9
62	美 里 町	80.6
63	美 寄 町	79.2

■経常収支比率の市町村平均は、0.8ポイント低下

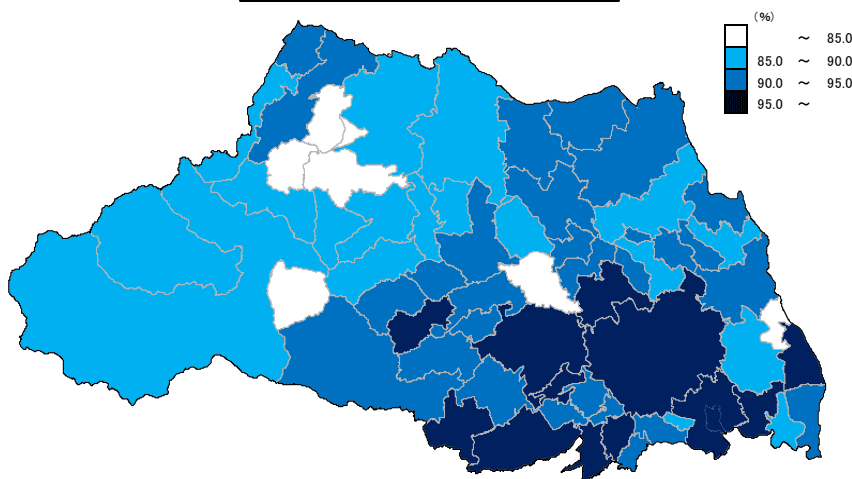
県市町村課「令和2年度市町村普通会計決算の概要」によると、令和2年度の経常収支比率の市町村平均は93.7%でした。

令和2年度は前年度(94.5%)と比べて0.8ポイント低下しました。



資料：県市町村課「令和2年度市町村普通会計決算の概要」

●経常収支比率の分布



資料：県市町村課「令和2年度市町村普通会計決算の概要」

●経常収支比率とは

人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)の総額と減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の発行額の合計額に占める割合。

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

令和2年度

資料：県市町村課「令和2年度市町村普通会計決算の概要」

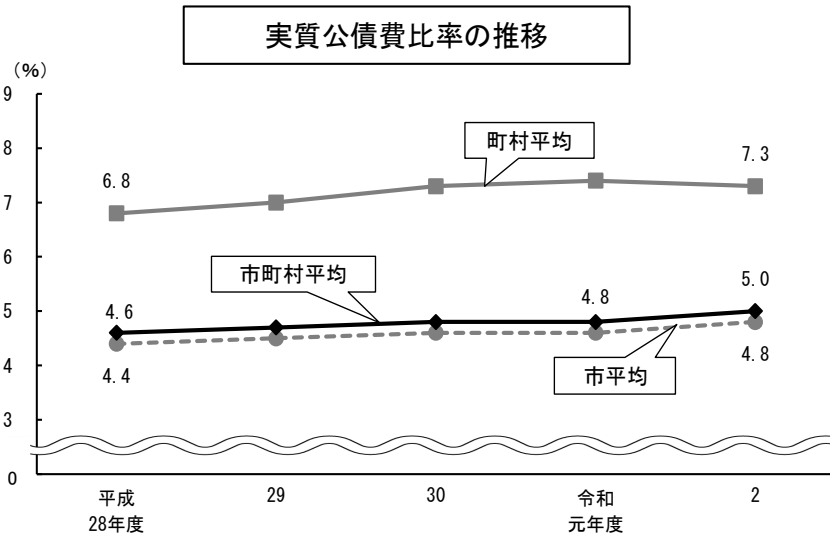
62 実質公債費比率

順位	市町村	実質公債費比率 (%)
	全 県	5.0
1	長 瀬 町	12.7
2	三 芳 町	10.9
3	鳩 山 町	10.6
4	滑 川 町	10.4
5	羽 生 市	9.4
6	嵐 山 町	9.2
7	三 郷 市	8.7
8	上 里 町	8.6
9	毛 呂 山 町	8.4
10	小 鹿 野 町	8.3
11	小 杉 戸 町	7.9
12	越 谷 市	7.6
13	吉 川 市	7.5
14	北 本 市	7.4
15	戸 田 市	7.1
15	横 瀬 町	7.1
15	皆 野 町	7.1
18	小 川 町	6.9
19	鶴 ヶ 島 町	6.8
19	美 里 町	6.8
19	神 川 町	6.8
22	伊 奈 町	6.6
23	白 岡 市	6.5
24	宮 代 町	6.3
24	松 伏 町	6.3
26	坂 戸 市	6.1
27	吉 見 町	5.9
28	さい たま 市	5.8
28	川 越 市	5.8
30	久 喜 市	5.7
31	桶 川 市	5.5
32	新 座 市	5.4
33	蓮 田 市	5.2
34	川 口 市	5.0
34	上 尾 市	5.0
34	八 潮 市	5.0
37	狭 山 市	4.9
38	朝 霞 市	4.7
39	川 島 町	4.6
40	秩 父 市	4.4
40	加 須 市	4.4
40	と き が わ 町	4.4
43	鴻 巣 市	4.3
44	越 生 町	4.1
45	草 加 市	3.9
45	寄 居 町	3.9
47	行 田 市	3.7
47	本 庄 市	3.7
49	飯 能 市	3.6
50	和 光 市	3.2
51	所 沢 市	3.1
51	春 日 部 市	3.1
53	幸 手 市	3.0
54	日 高 市	2.9
55	東 松 山 市	2.8
56	蕨 市	2.3
56	入 間 市	2.3
56	富 士 見 市	2.3
59	ふ じ み 野 市	2.0
60	東 秩 父 村	1.7
61	志 木 市	1.0
62	熊 谷 市	0.0
63	深 谷 市	△ 1.5

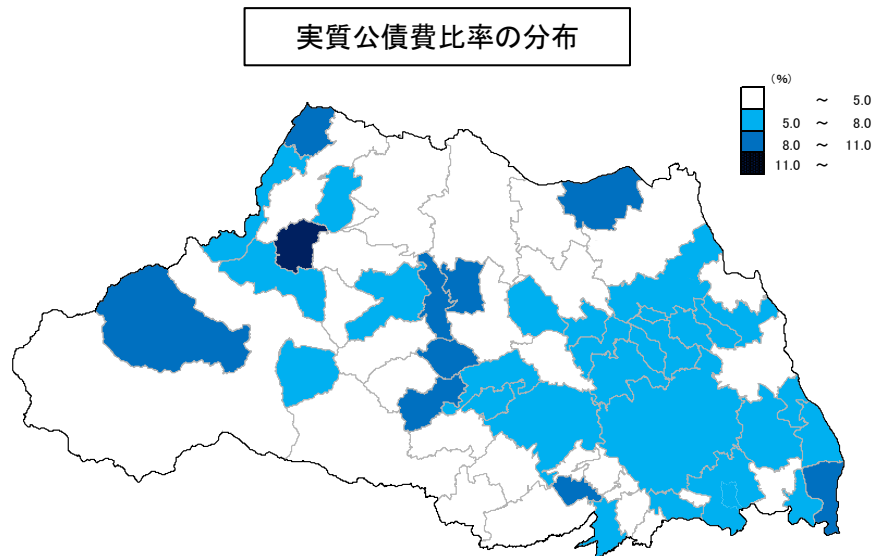
■実質公債費比率の市町村平均は、前年度と比べて0.2ポイント上昇

県市町村課「令和2年度市町村普通会計決算の概要」によると、令和2年度の実質公債費比率の市町村平均は5.0%でした。

元利償還金等に充てられる特定財源や基準財政需要額算入分が減少したことから、前年度と比べて0.2ポイント上昇しました。



資料：県市町村課「令和2年度市町村普通会計決算の概要」



資料：県市町村課「令和2年度市町村普通会計決算の概要」

●実質公債費比率とは

地方債の償還金、公営企業会計や一部事務組合の地方債の償還財源として支出した繰出金や負担金など、一般会計等が実質的に負担した公債費の額が、標準財政規模に占める比率。

早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上となっている。

令和2年度

資料：県市町村課「令和2年度市町村普通会計決算の概要」 注）実質公債費比率は、当該年度を含む前3か年平均の値。

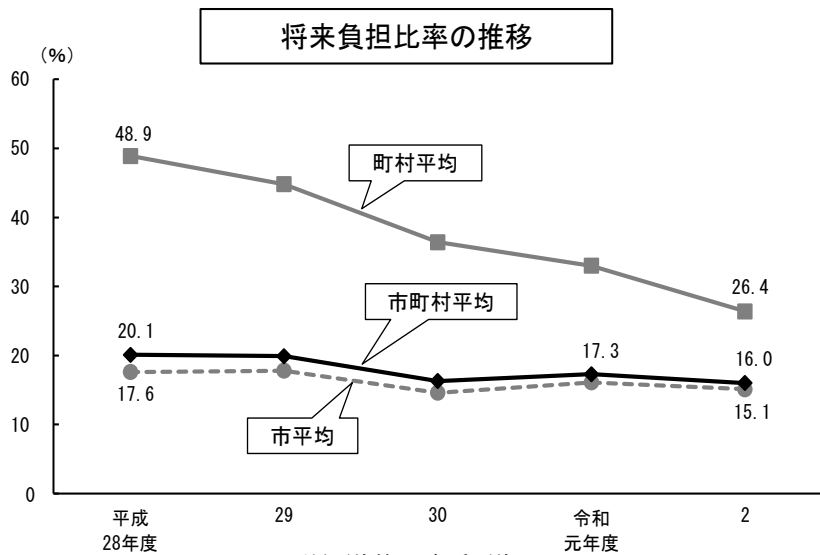
63 将来負担比率

順位	市町村	将来負担比率(%)
	全 県	16.0
1	鳩山町	119.2
2	三芳町	100.2
3	羽生市	73.1
4	三郷市	72.0
5	川越市	69.7
6	嵐山町	65.1
7	長瀬町	62.5
8	新座市	50.9
9	小鹿野町	43.5
10	桶川市	43.0
11	小川町	40.6
12	毛呂山町	39.4
13	滑川町	38.3
14	飯能市	34.4
15	幸手市	33.4
16	戸田市	32.0
17	寄居町	31.5
18	川島町	29.6
19	和光市	28.7
20	さいたま市	28.2
21	横瀬町	27.3
22	八潮市	26.8
23	ときがわ町	25.6
24	吉川市	24.7
25	坂戸市	24.6
26	東松山市	24.2
27	朝霞市	23.1
27	美里町	23.1
29	越生町	20.4
30	越谷市	20.0
31	秩父市	19.9
32	北本市	18.9
33	松伏町	17.3
34	伊奈町	13.9
35	草加市	12.6
36	川口市	11.4
37	春日部市	11.2
38	上尾市	10.9
39	入間市	10.2
40	蓮田市	9.6
41	行田市	9.2
42	鴻巣市	8.9
43	吉見町	8.3
44	所沢市	6.9
45	宮代町	6.5
46	久喜市	5.5
47	熊谷市	-
47	加須市	-
47	本庄市	-
47	狭山市	-
47	深谷市	-
47	蕨市	-
47	志木市	-
47	富士見市	-
47	鶴ヶ島市	-
47	日高市	-
47	ふじみ野市	-
47	白岡市	-
47	岡野町	-
47	皆野町	-
47	東秩父村	-
47	神川町	-
47	上里町	-
47	杉戸町	-

将来負担比率の市町村平均は、1.3ポイント低下

県市町村課「令和2年度市町村普通会計決算の概要」によると、令和2年度の将来負担比率の市町村平均は、16.0%でした。

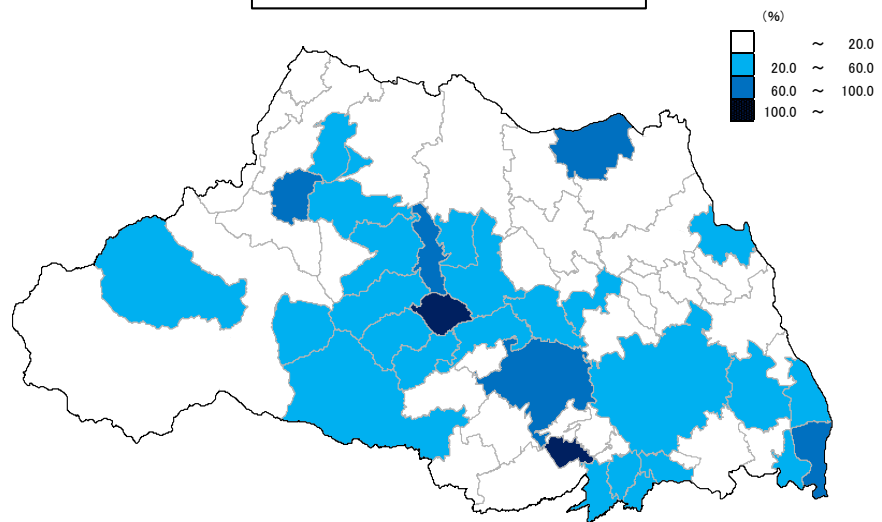
公営企業債に対する繰出見込額の減少などにより、実質的な将来負担額が減少したことから、前年度(17.3%)と比べて1.3ポイント低下しました。



注)平均値は、加重平均。

資料: 県市町村課「令和2年度市町村普通会計決算の概要」

将来負担比率の分布



資料: 県市町村課「令和2年度市町村普通会計決算の概要」

●将来負担比率とは

地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(将来負担額)が標準財政規模の何倍あるかを示す比率。

早期健全化基準は350%(政令指定都市は400%)、財政再生基準は設けられていない。

令和2年度

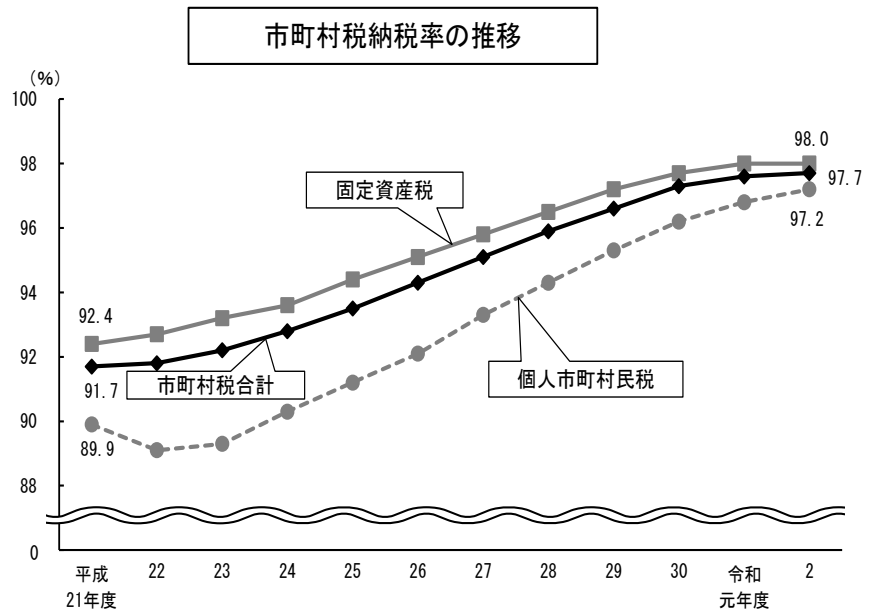
資料: 県市町村課「令和2年度市町村普通会計決算の概要」 注)「-」は、将来負担額がない場合。

64 市町村税納税率

順位	市町村	納税率 (%)	収入額 (百万円)
	全 県	97.7	1,182,515
1	東 秩 父 村	100.0	256
2	と き が わ 町	99.2	1,329
3	三 芳 町	98.9	7,851
4	川 島 町	98.8	3,423
5	富 士 見 市	98.8	15,728
6	ふ じ み 野 市	98.7	16,705
7	白 岡 市	98.7	7,413
8	鴻 巣 市	98.6	15,203
9	桶 川 市	98.6	10,345
10	鶴 ヶ 島 市	98.5	10,098
11	嵐 山 町	98.5	2,814
12	小 鹿 野 町	98.5	1,238
13	狭 山 市	98.4	21,671
14	宮 代 町	98.3	3,860
15	伊 奈 町	98.3	5,797
16	八 潮 市	98.2	17,433
17	幸 手 市	98.2	6,700
18	志 木 市	98.2	11,291
19	東 松 山 市	98.1	13,370
20	杉 戸 町	98.1	5,872
21	所 沢 市	98.1	53,399
22	入 間 市	98.0	21,290
23	さいたま市	98.0	274,686
24	吉 川 市	97.9	9,878
25	上 尾 市	97.9	31,459
26	蓮 田 市	97.9	8,185
27	飯 能 市	97.9	12,208
28	朝 霞 市	97.8	23,206
29	久 喜 市	97.8	23,134
30	松 伏 町	97.7	3,254
31	草 加 市	97.7	37,470
32	羽 生 市	97.7	7,875
33	和 光 市	97.6	15,648
34	日 高 市	97.6	8,345
35	春 日 部 市	97.6	28,949
36	上 里 町	97.5	3,956
37	加 須 市	97.5	15,874
38	戸 田 市	97.5	28,649
39	深 谷 市	97.5	19,365
40	滑 川 町	97.5	3,073
41	小 川 町	97.4	3,602
42	越 谷 市	97.4	49,788
43	三 郷 市	97.4	23,212
44	熊 谷 市	97.3	30,111
45	川 口 市	97.3	98,362
46	行 田 市	97.2	10,531
47	坂 戸 市	97.2	13,621
48	寄 居 町	97.2	4,978
49	吉 見 町	97.2	2,699
50	新 座 市	97.1	24,957
51	北 本 市	97.1	8,844
52	本 庄 市	97.1	11,626
53	美 里 町	97.0	1,785
54	神 川 町	96.9	1,824
55	川 越 市	96.9	57,681
56	越 生 町	96.9	1,333
57	鳩 山 町	96.8	1,693
58	蕨 市	96.3	12,075
59	秩 父 市	95.8	8,926
60	横 瀬 町	95.4	1,177
61	毛 呂 山 町	95.4	3,520
62	皆 野 町	93.6	1,053
63	長 瀨 町	87.9	816

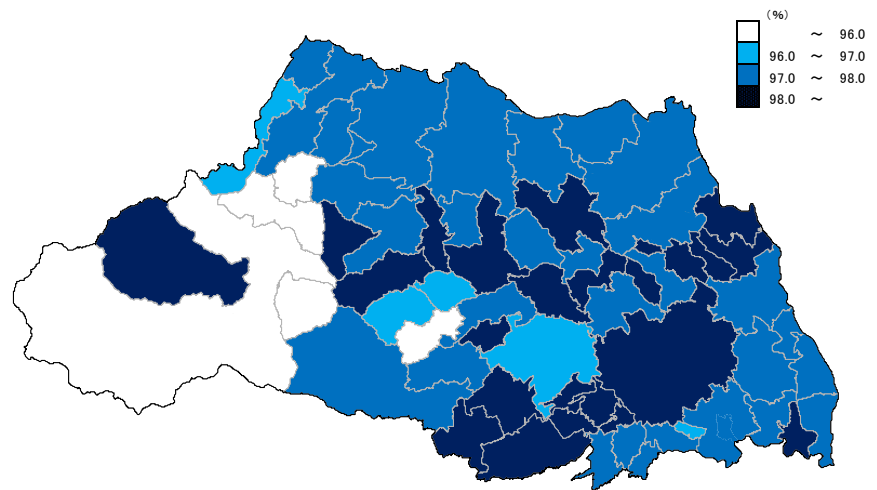
■市町村税合計の納税率は、前年度から0.1ポイント上昇

県市町村課「令和2年度市町村普通会計決算の概要」によると、市町村税合計の納税率の推移は、平成22年度から上昇傾向にあり、令和2年度は97.7%でした。



資料：県市町村課「令和2年度市町村普通会計決算の概要」

市町村税納税率の分布



資料：県市町村課「令和2年度市町村普通会計決算の概要」

●市町村税とは

個人市町村民税、法人市町村民税、固定資産税など、市町村の条例により課税される税。

令和2年度

資料：県市町村課「令和2年度市町村普通会計決算の概要」 注) 国民健康保険税は除く。

65 審議会等における女性の委員の割合

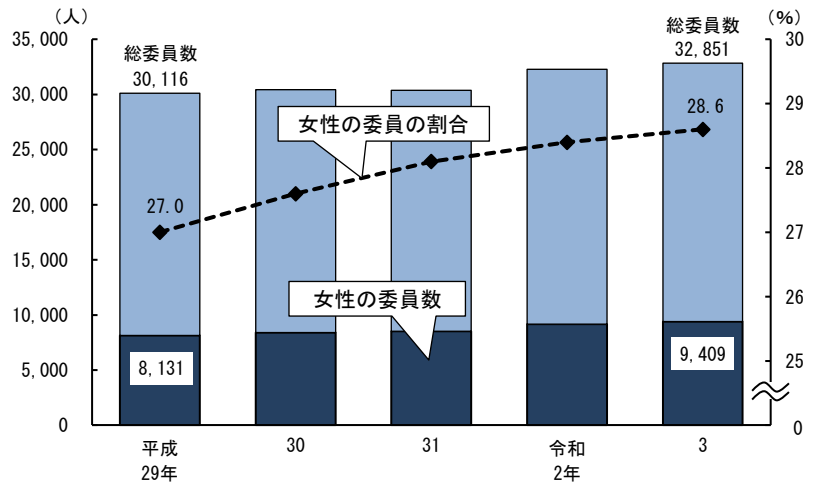
順位	市町村	割合 (%)	人数 (人)
	全 県	28.6	9,409
1	日 高 市	41.2	177
2	蕨 市	38.5	192
3	久 喜 市	37.3	293
4	鶴ヶ島 市	35.2	159
5	新 座 市	34.9	231
6	ふじみ野 市	34.9	191
7	三 郷 市	33.2	150
8	朝 霞 市	33.0	248
9	八 潮 市	33.0	273
10	さいたま 市	32.9	562
11	越 谷 市	32.0	388
12	鳩 山 町	32.0	118
13	羽 生 市	32.0	231
14	蓮 田 市	31.7	120
15	所 沢 市	31.7	304
16	狭 山 市	31.4	192
17	和 光 市	31.4	116
18	入 間 市	31.3	211
19	上 尾 市	31.0	200
20	加 須 市	31.0	163
21	富 士 見 市	30.7	173
22	草 加 市	30.5	160
23	三 芳 町	30.1	95
24	川 越 市	29.4	286
25	松 伏 町	29.2	62
26	小 川 町	28.6	96
27	神 川 町	27.9	61
28	熊 谷 市	27.8	161
29	伊 奈 町	27.8	82
30	ときがわ 町	27.7	106
31	川 口 市	27.7	643
32	毛 呂 山 町	26.9	47
33	越 生 町	26.9	29
34	戸 田 市	26.7	151
35	鴻 巣 市	26.6	150
36	桶 川 市	26.6	135
37	東 松 山 市	26.0	143
38	北 本 市	25.9	119
39	幸 手 市	25.2	78
40	春 日 部 市	25.1	181
41	坂 戸 市	25.1	139
42	川 島 町	24.9	67
43	吉 川 市	24.7	89
44	嵐 山 町	24.5	68
45	深 谷 市	24.1	130
46	志 木 市	23.9	75
47	白 岡 市	23.8	72
48	杉 戸 町	23.5	79
49	飯 能 市	23.3	124
50	宮 代 町	22.8	81
51	行 田 市	22.8	264
52	本 庄 市	21.9	119
53	吉 見 町	21.5	32
54	横 瀬 町	21.1	57
55	長 瀨 町	19.9	42
56	上 里 町	19.9	62
57	秩 父 市	18.9	73
58	滑 川 町	17.8	45
59	東 秩 父 村	17.1	43
60	寄 居 町	15.5	38
61	小 鹿 野 町	15.5	22
62	美 里 町	14.6	35
63	皆 野 町	13.3	21
※	広 域 圏	35.9	155

■市町村審議会等における女性の委員の割合は、28.6%

県男女共同参画課「男女共同参画に関する年次報告」によると、令和3年4月1日現在、県内市町村審議会等における女性の委員の割合は28.6%でした。

女性の委員の割合が高いのは、日高市(41.2%)、蕨市(38.5%)となっています。

市町村審議会等における女性の委員数と割合の推移

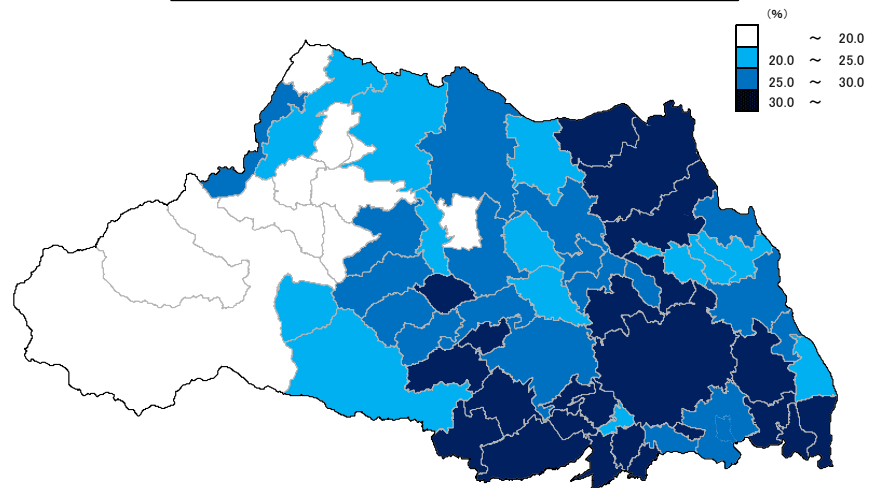


注1) 各年4月1日現在(各市町村の事情により異なる場合がある。)

注2) 広域圏で設置している審議会等の数値を含む。

資料: 県男女共同参画課「令和3年度版男女共同参画に関する年次報告」

審議会等における女性の委員の割合の分布



注) 広域圏で設置している審議会等の委員数は除いた割合。

資料: 県男女共同参画課「令和3年度版男女共同参画に関する年次報告」

●審議会等における女性の委員の割合とは

県内市町村審議会等及び委員会等における総委員数のうち、女性の委員数の割合。

令和3年4月1日現在(各市町村の事情により異なる場合がある。)

資料: 県男女共同参画課「令和3年度版男女共同参画に関する年次報告」

注) 全県は市町村及び広域圏で設置している審議会等の数値であり、県設置の審議会等は含まない。